

前橋市産後ケア事業

授乳・育児指導や休養を必要とするお母さんと赤ちゃんを対象に、産後ケア事業を行っています。宿泊型や通所型、訪問型があります。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-212-8337

前橋市産前産後ヘルパー派遣事業

産前産後に親族等から家事・育児の協力が得られない家庭に、市が委託した事業所からヘルパーを派遣しています。

〈対象〉 以下の要件を全て満たす方が対象です。 ※ただし審査の結果、対象とならない場合もあります。

- ①前橋市に住民票がある方
- ②妊娠した方、または生後1年未満の赤ちゃんがいる方(流産・死産等も含みます。)
- ③家族や親族から家事や育児の支援が受けられない方

〈利用期間〉 妊娠から産後(生後)1年未満

〈利用料〉 1回あたり500円 ※生活保護世帯は生活保護受給者証、市民税非課税世帯は市民税非課税証明書を提出することで減免を受けることができ、利用料が無料になります。

〈利用回数〉 60回以内

〈利用時間〉 1回あたり原則60分以内

〈申請受付〉 前橋市保健センターの2階の窓口で申請を受け付けます。

事前に前橋市こども支援課へ電話をし、申請来所日を調整してください。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-212-8337

健康相談

保健センターでは、窓口・電話での健康相談のほか、来所による妊産婦・乳幼児の健康相談を行っています。お気軽にご利用ください。

窓口健康相談・電話健康相談

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-212-8337 027-220-5703 027-220-5704
こども家庭センター(妊娠、出産、子育てに関する総合案内) 専用電話 027-220-5710

にこにこ健康相談

〈対象〉 妊産婦・乳幼児(0歳～)とその保護者

〈会場〉 前橋市保健センター

〈内容〉 身体計測、育児相談、栄養相談、歯科相談、母乳相談、作業療法相談

詳細はホームページでご確認ください。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5704

すこやか健康教室

保健師、管理栄養士、歯科衛生士、保育士がお子さんの健康等に関する話を用意して伺います。

- 〈対象〉 育児サークル・自主グループ・地域の親子の集まりなど、おおむね20人程度の団体。
- 〈内容〉 お子さんの健康・子育てに関する話（育児、栄養、歯科、遊び方、体重の計測（乳児のみ）など）
- 〈申し込み〉 希望する教室内容が決まりましたら、開催日の前月10日までにご連絡ください。
内容・日程を調整したのち、申請書を提出していただきます。
平日9時～16時の中で開催しています。
広くご利用いただくため、各団体・グループの年間利用は2回までです。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5704

離乳食講習会すてっぷ1

これから離乳食をはじめ保護者を対象とした講習会です。

- 〈対象〉 満4～5か月になる第1子の保護者
- 〈会場〉 前橋市保健センター
- 〈内容〉 離乳食の始め方と進め方、おくちケアの準備

詳細はホームページでご確認ください。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5704

離乳食講習会すてっぷ2

離乳食の進め方とおくちケアの講習会です。

- 〈対象〉 おおむね7か月になる第1子の保護者
- 〈会場〉 前橋市保健センター
- 〈内容〉 離乳中期からの進め方、おくちケアの始め方

詳細はホームページでご確認ください。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5704

離乳食講習会すてっぷ3

離乳食から幼児食にむけての講習会です。

- 〈対象〉 満11～13か月になる第1子の保護者
- 〈会場〉 前橋市保健センター
- 〈内容〉 離乳食から幼児食にむけて、上手に食べるための遊び、おくち育てとケア

詳細はホームページでご確認ください。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5704



離乳食相談会

離乳食の進め方のミニ講話とグループ相談会です。

- 〈対象〉 満9～11か月になる第1子の保護者
- 〈会場〉 前橋市保健センター
- 〈内容〉 離乳後期からの進め方（ミニ講話）、グループ相談会

詳細はホームページでご確認ください。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5704



寛永元年創建

前橋東照宮

悠久の歴史とともに、
お子様の健やかな成長を
見守ります

寛永元年(1624年)に越前勝山(現在の福井県で
創建された前橋東照宮は、複数回に渡る遷座の末、
約150年前に現在の地、前橋に鎮座いたしました。
さる令和三年に行われた「令和の大改修」を経て、
歴史・伝統と現代を写す神社として
新しい姿を見せております。

前橋に新しく誕生するお子様を、
この先もずっと見守り続けられるように。
由緒ある神社だからこそ、
常に未来を見据えて在り続けること
今も昔もこれからも、前橋の皆様の安全を
祈願してまいります。



危険も少なく、
歩きやすい
「スロープ設計」



Reborn for Barrier-free

妊婦さんにも、お子様連れのご家庭にも、ご高齢のご家族にも。
参拝しやすい環境を整えました。

お靴のまま、
車椅子でも
お進みいただける
「土間拜殿」



川越より
移築された
本殿

思い出は綺麗に
写真スタジオ
完備



東照宮で迎える
人生儀礼

※写真スタジオをご利用の場合は、事前のご予約をお願いいたします。

各種SNSで情報配信中

Facebook

Instagram



令和の大改修により次代を担う新たな神社として生まれ変わりました。皆様のご参拝をお待ちしております。

お子様の
ご出産・安全を祈願
前橋東照宮が、末長い御健勝を
お祈りいたします。

安産祈願

初穂料

土日祝日、戌の日 6,000円
※通常7,000円より承っております。

初穂料

初宮参り

お一人様 10,000円
※双子や三つ子など、お二人目以降は
+5,000円～となります。

初穂料

七五三

お一人様 10,000円
※ごきょうだいもご一緒の場合など、
お二人目以降は+5,000円～となります。

創建400年 次代へと繋ぐ社

前橋東照宮 TEL027-231-2031

〒371-0026 群馬県前橋市大手町 3-13-19
ご祈祷受付 10:00～16:30



親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた！”(愛称:BP)

安全で安心できる雰囲気の中で、自分の育児の喜びや困りごと、親としての迷いなどを話し合いながら、これからの子育てに必要な知識を学ぶ、参加型プログラムです。

◆BPプログラムに参加すると

- ・子育て仲間ができやすくなります。
- ・こどものかかわり方を学ぶなかでこどもが、ますますかわいく思えるようになり、親子の絆が深まります。
- ・他の参加者も同じように悩んでいることがわかって、安心したり、話し相手ができることにより育児の不安が解消されストレスが軽減します。

〈対 象〉開催日において2～5か月の第1子と母親

〈時 間〉2時間

〈回 数〉毎週1回(連続4回)

〈参 加 費〉無料 ※ただし、BPプログラムテキストは実費となります。

〈開 催 場 所〉ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5704



こどもの発達相談

【こどもの相談】

●発達全般の相談

言語面、行動面、学習面等に心配のあるお子さんに対して、専門スタッフが個別に発達相談を行い、その子が持っている力を十分に発揮できるように支援します。

●ことばの相談

言語面(ことばが遅い、コミュニケーションがとりづらい、発音が不明瞭、吃音など)に心配のあるお子さんに対して、専門スタッフによる個別相談を通して、その子が持っている力を発揮できるようにお手伝いします。

●作業療法相談(日常生活動作、手や身体の使い方の相談)

遊びを中心とした活動を通じて、お子さんのできることを引き出し、伸ばすお手伝いをします。日常生活動作(食事、着替えなど)や手や身体の使い方へのアドバイス、便利な道具の紹介(箸、ハサミ、鉛筆など)等を行い、遊び方や自宅の環境調整を一緒に考えていきます。

【保護者の相談】

育児中の保護者を対象に、心理相談員による個別相談を行い、親子関係や保護者の精神面への支援を行います。

お子さんの発達について心配なことはありませんか？

例えば…

- ・ことばがでない、ことばが遅い
- ・発音や話し方が気になる
- ・おもちゃや友達に関心を示さない
- ・落ち着きがない
- ・友達とのトラブルが多い
- ・ぶつかったり、転びやすい
- ・おもちゃの扱い方が雑、力任せになりやすい
- ・道具(スプーン、はさみ、鉛筆)の操作が苦手 など

子育てをされていて不安や心配はありませんか？

例えば…

- ・育て方がわからない
 - ・どのようにこどもと関わっていいかわからない
 - ・言うことを聞かないので、かわいいと思えない
- など

こんな不安や心配な事がありましたら、こども発達支援センターまでお気軽にお電話ください。スタッフが保護者の心配事に寄り添いながら、お子さんにあった関わり方を一緒に考えていきます。

利用方法

〈対象〉 前橋市在住の0～15歳(中学3年生)のお子さんとその保護者

〈相談方法〉 電話相談(随時)、来所相談(予約制) ※来所が難しい場合はご相談ください。

〈相談対応〉 相談の内容により、専門のスタッフが対応いたします。

〈費用〉 相談は無料です。

問い合わせ こども支援課 こども発達支援センター 電話 027-220-5707(相談専用)、027-220-5735

のびのびあそぼう会(年長さんを対象としたぶきっちょさんの運動教室)

不器用さがあるお子さんは、総合的な運動をバランスよく行うことが苦手になりがちです。身体を使った遊びを通して運動の楽しさを感じられるようお手伝いします。

問い合わせ こども支援課 こども発達支援センター 電話 027-220-5735

ぐーちょきパスポート(ぐんまちょい得キッズパスポート)

高校生以下の子どもがいる家庭及び妊娠中の方を対象に「ぐーちょきパスポート」を配布します。協賛店で提示すると、店舗のご厚意により割引やプレゼントなど、さまざまな特典・サービスが受けられます。(発行は群馬県)

〈対象〉 18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでのお子さんをお持ちのご家庭、妊娠中の方とそのご家庭

〈必要なもの〉 母子健康手帳または子どもの年齢がわかるもの

〈配布場所〉 前橋市保健センター内子ども支援課、市役所2階25番窓口、市役所1階市民課、各支所・市民サービスセンター、ミヤケン元気21証明サービスコーナー、各コミセン(第2を除く。)、各児童館(日吉を除く。)

※パスポートは、お子さん(妊娠中の方)1人につき1枚です。

問い合わせ 前橋市保健センター内 子ども支援課 電話 027-220-5704

ブックスタート ～赤ちゃん和絵本でふれあいを～

絵本に親しむきっかけとなり、また一緒に楽しむことで親子の「ふれあい」や「きずな」が深まることを願い、赤ちゃんに絵本を1冊プレゼントします。

〈対象〉 前橋市民で1歳6か月の誕生月の月末までの乳幼児

※前橋市に住民登録のない赤ちゃんや、前橋市外へ転出された赤ちゃんは引き換えができません。

〈引換方法〉 「こんにちは赤ちゃん事業」で保健師・助産師が各家庭を訪問する際に「絵本引換券」を配布しています。

絵本引換券を持って前橋子ども図書館へ。前橋市立図書館及び分館でも引き換えが可能です。

紛失・転入等で引換券をお持ちでない場合は、赤ちゃんの氏名・住所・生年月日が証明できる書類(例:福祉医療受給資格者証)を持ってご来館ください。

※前橋子ども図書館では、土曜日(月1回)13時から15時はブックスタートボランティアが対応しています。日程はホームページをご確認ください。

※各館の休館日はお受けできませんのでご注意ください。

問い合わせ ミヤケン元気21(前橋プラザ元気21)内 前橋子ども図書館 電話 027-230-8833



ブックスタート事業

ほめて育てるコミュニケーショントレーニング「ほめトレ」

良好な親子関係を築くことを目的に、子どもを「ほめる・認める・共感する」コミュニケーションの方法、また、子どもが理解し、納得して実行できるしつけの方法をトレーニングする講座です。

子育て中のストレスを少しでも軽くするために、ほめる回数を増やして親子の笑顔を増やしませんか。

問い合わせ 前橋市保健センター内 子ども支援課 電話 027-220-5702



動画視聴



ほ め と れ
H • M E T R E

前橋市ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターは、「子育ての手伝いをしたい」「子育ての手助けをしてほしい」という人からなる会員組織です。アドバイザーが、育児の援助を受けたい会員からの依頼に応じて、育児の援助を行ってくれる会員を紹介します。

※対象となるこどもは、生後3か月以上から小学校6年生まで。

※事前に会員登録する必要があります。

※医療機関受診後のサポートとなりますが、38℃以上の発熱がある場合は、お預かりできません。

主な活動内容

- 保育所(園)・幼稚園の登所(園)前の預かり及び送り
- 保育所(園)・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり
- 学童保育の迎え及び帰宅後の預かり
- こどもの習い事等の場合の援助
- 保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助
- 保護者等外出の時の預かり
- その他

	【利用料金】(こども1人1時間当たり)			
	市県民税課税世帯		市県民税非課税・生活保護世帯	
	平日	土・日・祝 年末年始	平日	土・日・祝 年末年始
7時～19時	700円(500円)	800円(500円)	700円(700円)	800円(700円)
時間外	800円(500円)	900円(500円)	800円(700円)	900円(700円)
病児・病後児	1,000円(650円)	1,300円(650円)	1,000円(1,000円)	1,300円(1,000円)

お泊り (病児不可) 19時～8時	平日		土・日・祝・年末年始
	就学前	就学後	
		1泊7,000円	1泊6,000円

※ひとり親家庭の方は、費用の一部を群馬県と前橋市で補助しています。利用時に利用分を全額負担していただきますが、翌月以降()内の補助額が支給となります。

※ひとり親の基準は児童扶養手当を受けていること等の一定の要件があります。

※ひとり親家庭への1か月(児童1人あたり)の補助対象の利用時間は、通常の場合は30時間以内、病児・病後児の場合は20時間以内です。

問い合わせ 大渡町二丁目3-15 ジョブセンターまえばし1階 前橋市ファミリー・サポート・センター
電話 027-289-3946 (FAX 027-289-3947)

健診・予防接種

乳幼児健診を受けましょう

こども支援課では、お子さんの成長の節目ごとに乳幼児健康診査を行い、お子さんの発達・発育を保護者の方と一緒に見守っています。お子さまの健康のことや育て方などお気軽にご相談いただけます。

個別健診

1か月児健診 (出生後27日～生後6週未満)	<p>〈助成対象〉1か月児健診受診票を交付され、 受診票に記載のあるすべての健診項目を実施した児</p> <p>〈助成金額〉上限6,000円</p> <p>〈受診場所〉1か月児健診を実施する県内の医療機関</p> <p>※県外で受診した場合は申請により健診費用の一部を助成します。</p>
3か月児先天性股関節脱臼健診 (満3か月児)	前橋市内の指定された医療機関にて無料で実施しています。 医療機関に直接お問い合わせください。
3～4か月児健診 (満3か月児～4か月児)	
9～10か月児健診 (満9か月児～10か月児)	

集団健診

〈日 程〉 ホームページをご覧ください

〈会場・受付時間〉 前橋市保健センター1階 12時50分～ ※2歳児歯科健診のみ13時～

	持 ち 物	内 容
1歳6か月児健診	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳(保護者の記録欄を記入) 問診票 	問診・身体計測・内科診察・歯科診察・保健師相談。その他希望者には歯科衛生士による歯科相談や管理栄養士による栄養相談、心理相談員による発達相談を行います。

※対象月の前月に通知が郵送されます。

	持 ち 物	内 容
2歳児歯科健診	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳(保護者の記録欄を記入) 歯ブラシ (歯ブラシを使った磨き方指導希望者のみ) 	問診・身体計測・歯科診察・歯科相談・保健師相談。その他希望者には管理栄養士による栄養相談、心理相談員による発達相談を行います。

※予約制(電子申請又は電話) ※詳しくは前橋市ホームページをご覧ください。

	持 ち 物	内 容
3歳児健診	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳(保護者の記録欄を記入) 当日採った尿 問診票 ※当日、尿が取れていなくても健診は受けられます 	尿検査・問診・身体計測・眼科検査・内科診察・歯科診察・保健師相談。その他希望者には歯科衛生士による歯科相談や管理栄養士による栄養相談、心理相談員による発達相談を行います。

※対象月の前月に通知が郵送されます。

5歳児健診

お子さんの発達の特性を理解することで、健やかな成長を促し、保護者の育児不安を軽減することを目的に「5歳児就学前健康診査」を行っています。

この時期に、お子さんの発達の様子を振り返り、得意なこと・苦手なことを認識することは、日頃の子育てに役立ち、小学校生活をスムーズにスタートする上でも大切です。

〈対象〉 前橋市在住の健診実施年度内に5歳に到達する児(年中児)

「なんとなく育てにくい」、「小学校に上がってから大丈夫かな」等のお子さんについてのご心配を一緒に考えさせていただきます。必要に応じて、個別相談や教室等をご案内しています。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5703

予防接種

こどもは感染症等の病気にかかりやすく、かかると重症になることがあります。

お子さんが感染しないだけでなく周囲に感染を広げないためにも、予防接種は大切です。

こどもたちの健康を守るため予防接種を受けましょう。

※お子さんの健康状態を十分観察してから接種に出かけましょう。

接種の際は「予防接種予診票つづり」・「予防接種と子どもの健康」等をよくお読みください。

詳細はホームページでご確認ください。



〈必要なもの〉 母子健康手帳、予診票(※予診票がない方は、接種前に保健予防課に申請してください)

名前シール、マイナ保険証(または資格確認書)、福祉医療費受給資格者証(該当者)

〈費用〉 定期予防接種は無料(公費負担)

※名前シールを貼った予診票または名前が印字された予診票を必ず持参

任意予防接種(おたふくかぜ・季節性インフルエンザ)については公費助成を実施しています。

問い合わせ 前橋市保健所 保健予防課 電話 027-212-3707



《定期予防接種》(予防接種法に基づく接種)

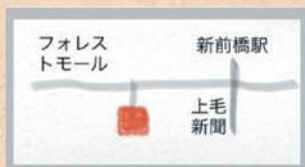
種類		回数	対象年齢・接種間隔
乳 幼 児	ロタ ウイルス	ロタリックス	2回 出生6週0日後～24週0日後まで(初回は出生14週6日までに行い、 接種間隔は27日以上あける)
		ロタテック	3回 出生6週0日後～32週0日後まで(初回は出生14週6日までに行い、 接種間隔は27日以上あける)
	B型肝炎		3回 1歳未満(標準的な接種期間:1回目と2回目の間隔は27日以上、 3回目は1回目終了後139日以上の間隔をあける)
	小児用肺炎球菌		初回(3回) 追加(1回) 生後2か月～5歳未満 (標準的な接種期間:初回接種は生後2か月～7か月未満の間に1回、 27日以上あけて2歳までに2回、追加接種は1歳～1歳3か月までに初回 接種終了後60日以上の間隔をあける)
	BCG		1回 1歳未満(標準的な接種期間:5か月～8か月未満)
	5種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ 不活性化ポリオ・Hib)		1期初回(3回) 追加(1回) 生後2か月～7歳6か月未満 (標準的な接種期間:初回接種は生後2か月～7か月未満の間に1回、20日～ 56日の間隔をあけて2回、追加接種は初回接種終了後6か月～18か月の間 隔をあける)
	麻しん(はしか)		1期(1回) 1歳～2歳未満
	風しん混合		2期(1回) 小学校就学前の1年間(年長)
	水痘(水ぼうそう)		初回(1回) 追加(1回) 1歳～3歳未満(標準的な接種期間:初回接種は1歳～1歳3か月未満、 追加接種は6か月～12か月の間隔をあける)
	児 童 ・ 生 徒	日本脳炎	
2期(1回) 9歳～13歳未満(標準的な接種期間:9歳～10歳未満)			
特例措置 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人で、1期初回2回、追加1回、 2期の接種が済んでいない人は20歳未満までに残りの回数を接種してくだ さい。			
ジフテリア・ 破傷風第2期		2期(1回) 11歳～13歳未満(標準的な接種期間:11歳～12歳未満)	
ヒトパピローマウイルス (HPV)		3回 または2回※ 小学6年生～高校1年生相当年齢の女子(標準的な接種期間:中学1年生) ※9価ワクチンを15歳未満の間に1回、標準的に6か月の間隔をあけて1回 接種した場合	

《任意予防接種》(前橋市独自の助成事業)※詳しくは前橋市ホームページをご確認ください

種類	対象年齢	助成額
公費助成 季節性インフルエンザ	【当該年度1歳児】	1回の接種につき2,000円 (1人2回まで)
	【中学3年生】 【高校3年生相当】	1回の接種につき3,000円 (1人1回まで)
おたふくかぜ	接種当日満1歳～4歳未満のお子さん	全額助成(1回目のみ)

そうだ…

病院 いこう…



青山医院

内科 皮膚科 小児科

前橋市古市町350

027-251-2861

